



「地域おこし協力隊」の活用

「地域おこし協力隊」は、都市部の若者等が、地方自治体の募集に応じて委嘱を受け、国から生活費等の支援を受けながら、一定期間地方に移り住み、住民の生活支援や地域の活性化に取り組む活動で、その地域への定住・定着も図る取組として、平成21年に総務省によって創設された制度である。

その有用性の認知度の高まりとともに、本制度の活用が全国的に広がっている。平成28年度の地域おこし協力隊員は、全国886の自治体において3,978人に上る。

県内においても、平成28年10月17日時点で、秋田県（1名）のほか、16市町村（8市5町3村）で44名、計45名の隊員が活動を展開している。本年に入って、秋田市や大仙市でも初めて隊員を採用するなど、県内でも広がりを見せている。

本稿では、「地域おこし協力隊制度」の意義等について考察する。

1 「地域おこし協力隊」制度

(1) 地域おこし協力隊(以下、「協力隊」)の制度概要は、次のとおりである。

《制度概要》

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員(以下、「隊員」)」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組

《活動期間》

概ね1年以上3年以下

《総務省の支援》

隊員の募集等に要する経費、隊員の活動に要する経費および隊員等の起業に要する経費について、特別交付税により財政支援

・ 隊員の活動に関する経費：隊員1人あたり400万円上限

① 報償費(給与)等200万円

② その他の経費200万円

※報償費については隊員のスキルや地理的条件により最大250万円まで支給可能。ただし、隊員1人あたり400万円の上限は変更されない。

・ 隊員の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

・ 隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

また、都道府県が地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費については、普通交付税により財政支援

(2) 人口減少や高齢化が進む地域に、地域外の熱意あふれる若者等を誘致し、新たな視点で地域の活性化を図る制度といえる。

人件費のほか活動経費についても財政支援の

対象となっており、自治体にとっても使い勝手のよい制度である。また起業についても考慮されていることで、活動範囲の広がり・進展が期待できる。

なお、委嘱の方法、期間、名称等は地域の実情に応じて弾力的に対応できる。

2 協力隊導入の効果

(1) 協力隊導入の効果として、隊員・受入地方公共団体・地域にとって、次の通り「三方よし」の取組であることがあげられている。

- 《「隊員」にとって》
 - 自身の才能・能力を活かした活動
 - 理想とする暮らしや生き甲斐の発見
- 《「地域」にとって》
 - 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
 - 隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える
- 《「地方公共団体」にとって》
 - 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
 - 住民が増えることによる地域の活性化

(2) 定住状況

本制度の目的の1つとして「その地域への定住・定着も図ること」が掲げられているが、総務省「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」(平成27年度一任期終了隊員945人回答)によると、要点(特徴)として次の点があげられている。

- ① 任期終了後、約6割の隊員が活動地と同じ地域に定住
- ② 定住者の約4割が女性
- ③ 各世代で男性よりも女性の定住傾向が高い

④ 同一市町村内に定住した隊員の約2割は起業(前回調査時一平成25年6月末時点一の9%から17%に大幅増加)

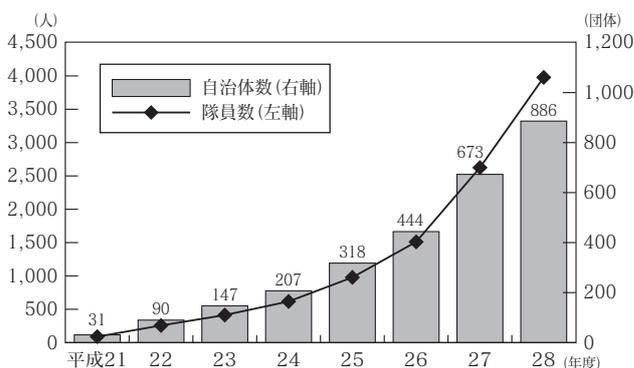
[起業内訳]

- 株式会社設立
- 一般財団法人設立
- NPO法人設立
- 農業法人設立
- 飲食店経営
- カフェ経営
- 鍼灸院開設
- 整体師
- 経営コンサルタント

3 隊員数及び受入自治体数の推移

隊員数及び受入自治体数の推移は図表1のとおりであり、年度を追うごとに隊員数・受入自治体数が大幅に増加している。

図表1 地域おこし協力隊の隊員数及び受入自治体数の推移



資料：総務省HPより当研究所作成

また、特徴として、①隊員の約4割が女性であること、②隊員の約7割が20歳代と30歳代であること、があげられる。

4 地域協力活動

(1) 「地域協力活動」の例

「地域協力活動」とは、地域力の維持・強化に資する活動で、地域おこし協力隊推進要領に活動例として次のとおり示されている。

- ・地域おこしの支援(地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭りの復活、地域ブラン

ドや地場産品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用など商店街活性化、都市との交流事業・教育交流事業の応援、移住者受け入れ促進、地域メディアなどを使った情報発信 等)

- ・農林水産業従事（農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援 等）
- ・水源保全・監視活動（水源地の整備・清掃活動 等）
- ・環境保全活動（不法投棄パトロール、道路の清掃 等）
- ・住民の生活支援（見守りサービス、通院・買物のサポート 等）
- ・その他（健康づくり支援、野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料保存、婚活イベント開催 等）

(2) 「おおむねの例示」として示されているが、上記のとおり幅広い活動が認められているほか、その具体的内容は、個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものとされている。

5 県内の活動状況

(1) 平成28年10月時点の県内隊員の活動状況は図表2のとおりである。

「主な活動内容」を見ると、前記「地域協力活動」の例示を受けて、地域資源活用特化型から総合型まで、幅広い活動が展開されていることが分かる。最近は「移住・定住活動」型が増加傾向にある。

(2) また、都道府県が地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費については、地方交付税により財政支援を受けられることから、隊員の定住促進を図るとともに、県内市町村の

本制度の活用を促進するため、本県においても、平成28年度から「地域おこし協力隊制度導入加速化支援事業」を推進している。

事業内容は、県内隊員の交流会及び研修会の開催、市町村に対する制度の説明会の開催、首都圏での募集市町村との合同募集説明会の開催等である。

6 さいごに

(1) 若者の田園回帰が叫ばれて久しい。例えば、内閣府の「都市住民の農山漁村定住願望」調査によると、「願望がある」と「どちらかといえはある」の合計が、平成17年（回答数975人）の20.6%から平成26年（回答者1,147人）には31.6%に増えている。

この流れを受け止める格好の制度ともいえる。

(2) 隊員の受け入れにあたっては、慣れない地域で活動が円滑に行えるように、受入・サポートのための態勢を構築することが重要である。

これは募集前に綿密に行うだけに限らず、活動開始後も状況に応じて柔軟に対応する必要がある。

(3) 活動例示にみられるように、全ての地域活性化に関わる活動が認められる制度である。官（自治体）の発想だけでなく、民（住民・NPO法人・企業）の発想による地域活性化活動も、本制度を活用して、官民連携事業として取り込むことも可能であろう。

(4) 地域活性化のための人材として、「ヨソモノ、ワカモノ、バカモノ」の3要素が必要とよくいわれる。隊員は、その“ヨソモノ”、“ワカモノ”であり、自分の居住地以外の地域の役に立ちたいという熱意なくして務まらない（良い意味での）“バカモノ”でもある。その熱意に応え、自

治体、地域住民ともに活動することが何より肝要であろう。また、隊員の活動には限界がある。地域おこしやまちづくりの主役はあくまでも住民であることを忘れてはならない。(松渕秀和)

図表2 秋田県地域おこし協力隊の活動状況(平成28年10月17日現在)

市町村名	名称	隊員数	主な活動内容
鹿角市	鹿角市移住コンシェルジュ	4名 (男性3名、女性1名)	①移住定住関係(相談、体験機会提供、受入体制整備、移住後サポート) ②情報発信 ③空き家データバンクの運営等
大館市	移住プロデューサー	2名 (男性1名、女性1名)	①移住者と地元住民との交流会の開催 ②市のイベント運営業務、地域活性化プロジェクト支援 ③情報発信、都市圏での移住相談会参加
	地域おこし協力隊	4名 (女性4名)	①市のイベント運営業務、地域活性化プロジェクトの支援 ②市の観光及び秋田犬の情報発信、観光振興活動 ③情報発信、都市圏での移住相談会参加
北秋田市	地域おこし協力隊	1名(女性1名)	①地元産品のPRと販路拡大
上小阿仁村	地域おこし協力隊 (八木沢地域担当)	1名(男性1名)	①農作物の生産を通じた集落の活性化 ②水源地整備、不法投棄パトロール、清掃活動 ③住民の生活支援(見守り、通院、買い物、除雪等) ④地域資源の発掘、振興 ⑤村主催行事への協力
能代市	地域おこし協力隊	3名 (男性2名、女性1名)	①バスケットと宇宙をキーワードとした情報発信等 ②バスケットをキーワードとした観光開発、商品開発等
藤里町	地域おこし協力隊 (中通・北部地域担当各1名)	4名 (男性1名、女性3名)	①地域誌発行 ②住民活動拠点管理 ③地域活動支援 ④住民活動参加 ⑤除雪・草刈り ⑥起業
八峰町	移住コンシェルジュ	1名(男性1名)	①空き家活用事業 ②移住促進イベント・婚活イベントの開催 ③情報発信
	地域おこし協力隊	1名(男性1名)	①ジオパーク推進事業
三種町	地域おこし協力隊	2名(男性2名)	①クアオルト健康ウォーキング実施時のガイド、スタッフ、普及啓発 ②ウォーキングコース整備 ③健康食メニュー企画
男鹿市	地域おこし協力隊	2名 (男性1名、女性1名)	①そば畑支援 ②すげ笠づくり ③海の森づくり秋田 ④キタノウラオモテ通信発行 ⑤自然体験プロジェクト支援 ⑥FUNAKAWAひのめ市への出店 ⑦情報発信
五城目町	地域おこし協力隊	4名 (男性2名、女性2名)	①地域資源の発掘・情報発信 ②農商工連携による6次産業化支援 ③起業化支援 ④移住定住支援 ⑤空き家の掘り起しと整理 ⑥空き家所有者と移住希望者とのマッチング
大潟村	地域おこし協力隊	2名(男性2名)	①産直センターの野菜の販売促進 ②スポーツ振興全般(特に水上スキー)
にかほ市	地域おこし協力隊	1名(女性1名)	①木版画家池田修三の作品を活用したまちづくり
仙北市	地域おこし協力隊	2名 (男性1名、女性1名)	①全戸訪問 ②地域行事等のコミュニティ活動の応援 ③特産品開発への協力 ④コミュニティ事業の企画・運営 ⑤グリーンツーリズム活動への協力 ⑥国際交流活動への協力
湯沢市	地域おこし協力隊	5名 (男性3名、女性2名)	①小野小町の研究・調査等情報発信 ②地域の独自文化の調査及び発掘 ③伝統産業の再活性化による地域おこし ④滞在型観光プログラムの企画・開発 ⑤「ゆざわジオパーク」に関する情報発信及び啓蒙活動 ⑥「川連漆器」の伝承職人を目指す ⑦水稲生産を中心に農業技術を取得し、生産者を目指す
羽後町	地域おこし協力隊	4名 (男性3名、女性1名)	①観光資源の発掘及びPR ②定住支援 ③特産品開発 ④農作業支援
東成瀬村	地域おこし協力隊	1名(女性1名)	①農作業支援 ②農事組合法人等の支援 ③物産販路拡大 ④新商品開発(特産品「でらかぶ」を活用) ⑤地域行事等への参加と協力
秋田県	お宝ネットひろげ隊	1名(女性1名)	①GB(じっちゃん・ばっちゃん)ビジネス拡大展開事業 ②つながる・広がる「里山の恵み」プロモーション事業

資料：秋田県HPより当研究所作成